

GET A RECORD!

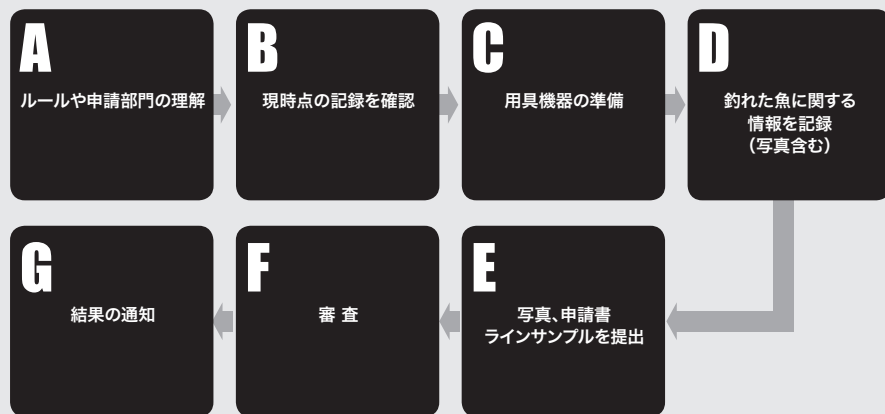


日本記録・世界記録の準備から申請、審査結果の受理まで

記録とは、定められたルールの下で樹立されるものです。

そして、釣りの本質的な性質として、アングラ側準備とともに、運によって左右される「出会い」の要素も結果に大きく関与してきます。運を努力で買うことはできませんが、少なくともできることはきちんとやっておきたいもの。明日あなたが出会うかもしれない大型魚を、記録として後年に残しておくためには、まずはそのルールと手順を理解しておきましょう。この記事に続いて掲載されている「IGFAルール」はたいへん簡潔なものです、とりつきにくい感じも持たれません。そこで、事務局がさらに解説を加えることにしました。記録樹立の流れとしては7段階となり、以下のとおりです。

日本記録・世界記録の準備→申請→審査結果→受理(手順)



A. 最新のIGFAルールを確認しましょう

IGFAルールとは、米国フロリダ州に本部を構えるIGFA(インターナショナル・ゲーム・フィッシュ・アソシエーション)が世界記録を認定するために定めた世界共通、唯一の釣りのルールです。このルールに従って釣られたもののみが、日本(世界)記録として認定の対象となります。IGFAルール(日本語版)のありかは、以下のとおりです。

【JGFAホームページ】

JGFAホームページから入手できます。トップページにある「IGFAルール」のセクションからダウンロードしてください。
<http://www.jgfa.or.jp/igfa/>

【JGFAイヤーブック】

毎年発行されるJGFAの刊行物で、これにIGFAルールの日本語版が全文掲載されています。年単位ですが改定された箇所は更新されています。サポート会員を除く全会員に無償で配布されるほか、サポート会員や会員外の方には1冊1,000円(送料・税込み)で販売されています。

【IGFAルールブック(日本語版)】

サポート会員以外のJGFA会員に入会時に無償で配布されています。ただし、IGFAルールには随時変更がありますので、最新情報はホームページ等で確認してください。また、1冊500円(送料・税込み)で販売されています。ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

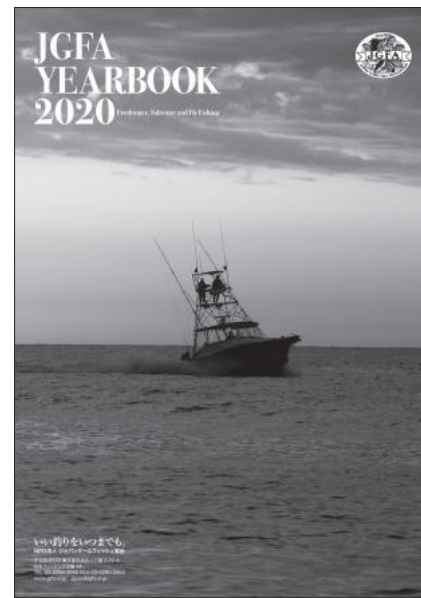
【釣り具や釣り方に関する規定をしっかりと理解!】

IGFAルールは「アマチュアの釣りのルール」であり、魚と人が1対1でフェアにファイトするよう定められたルールです。したがって、電気の方に頼ったり、釣り人が一方的に有利になる釣具は使用が許可されず、ファイトの途中でアングラ側が交代することも禁じられています。また、リールのないロッドや手釣りは対象外となります。

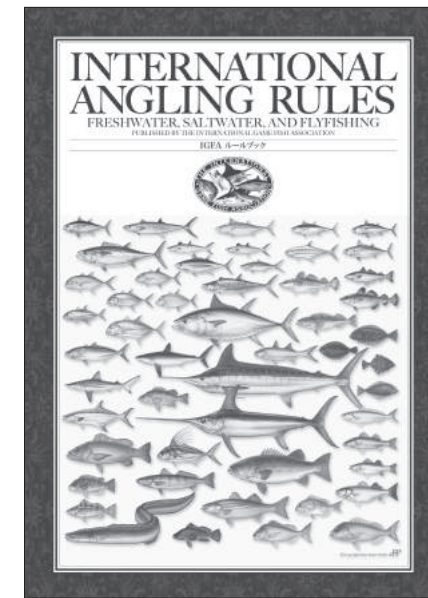
<主な例>

- ◎電動リール、クッションゴムは禁止!
- ◎エサ釣りのフックはシングルフック2本まで!
- ◎アタリがあったら自分で竿を取り、リーダーがつかめるところにくるまで、他人の力を借りずにファイトすること!

IGFAルールにかなった釣具の例はここで紹介されています。
www.jgfa.or.jp/igfa/



毎年発行されるJGFAイヤーブック(この本です)。IGFAルール全文が記載されています。



このルールブックは、JGFA入会時に配布されます(サポート会員を除く)。また1冊500円(送料・税込み)で販売されています。

B. 狙いたい魚の部門と現時点の記録を確認しましょう

あなたが狙いたい魚の記録がどの部門での申請となるのか、現在の程度の重さ(ないし長さ)なのかを確認しておきましょう。申請部門に関しては、IGFAルールブックに詳しく説明されていますがおおよそ次のとおりです。

(重量部門)

- その魚の最大重量のみを認定=オールタックル部門(男女別なし) → すべての魚種が対象(例外もあります)
- ライン強度ごとに認定=ラインクラス部門(男女別あり) → 対象魚と最大のラインクラスが限定されています

ラインクラス部門は次のように分かれており、それぞれ男女別があります。

- ・世界記録:海水、淡水、フライフィッシング
- ・日本記録:船釣り、岸(磯)釣り、淡水、フライフィッシング
- ジュニアアングラ部門(男女別あり)

世界記録:10歳以下、11~16歳以下の2部門で、魚種はラインクラス世界記録対象魚と同じ。認定はオールタックル部門のみ。
日本記録:16歳以下の1部門で、すべての魚種が対象。認定はオールタックル部門のみ。

(長さ部門)

長さ部門は「オールタックル・レングスレコード」といって、釣ったあとに指定されたIGFA専用メジャーで魚の長さを計測し、直ちにリリースすることが条件となります。世界記録部門と日本記録部門があり、それぞれ対象魚と申請可能な最小の長さが定められていて、写真の撮り方も決められています。オールタックル・レングスレコードの詳細はこちらをご覧ください。

世界記録: www.jgfa.or.jp/news/topics/20110412.html
日本記録: www.jgfa.or.jp/news/topics/20111214-01.html

現在の記録を確認するためには、インターネットに掲載されている情報が最新なので信頼性は高いのですが、イヤーブックにも記録が掲載されています。

JGFA日本記録のページ: www.jgfa.or.jp/record/
JGFAジュニア日本記録: www.jgfa.or.jp/junior/record/

世界記録: オールタックル&レングスレコード: <http://wrec.jgfa.or.jp/>
上記以外のラインクラス、ジュニア記録などの部門はIGFAメンバーだけが見られるように限定されています。(ID: 自身のメールアドレス、およびIGFAから発行されるパスワードが必要です)

(記録更新とタイ記録)

記録更新に関し、現在の記録が11.33kg (25lb)未満の場合は、現在の記録より少なくとも56.69g (2オンス)の付加重量が必要です。現在の記録が11.33kg (25lb)以上の場合は、その0.5%以上の付加重量が必要です。(例: 45.35kgの記録を更新するには、45.35kg x 0.005 = 226.7g以上の付加重量が必要。)釣った魚の重量が記録と同じ、差が付加重量以内の場合は、タイ記録とみなされます。

(タイ記録の確認)

当イヤーブックp. 83の「記録更新またはタイ記録に関して」の項をご確認ください。

C. 釣具以外に準備するものを用意しましょう

記録を取るために準備しておくべきものをご紹介します。

(1) 記録申請書

記録申請書はすべての記録申請に不可欠です。事前に用意しましょう。JGFAイヤーブック、IGFAルールブック(日本語版)に掲載されているほか、協会ホームページからダウンロードできます。

(2) ハカリ

ハカリはどんなものでも結構ですが、写真撮影した際に目盛りがはっきり写ること、また、正しい精度が保たれていることが求められます。IGFAルールでは、釣った時点からさかのぼって1年以内に精度確認を受けていること、もし受けていない場合は釣ったあとで直ちに精度確認を受けることとされています。(秤量50kg以下のハカリで、宅急便などで送れるものは、会員に限り精度確認を無償で行っています。詳しくはJGFA事務局にお問い合わせください。)

(3) メジャー

重量部門でも記録申請書に魚の全長、叉長、胴回りを記入する欄があります

ので、事前にメジャーを用意し、それらの長さを計測してください。この際メジャーについては、指定はありません。ただし長さ部門(オールタックル・レングス記録)に申請するためには、IGFAの指定する専用メジャーで測る必要があります。他のもので計測しても受理されませんので事前に準備ください。IGFA専用メジャーの購入はJGFAストアから。

www.jgfa.or.jp/store/index.html



JGFA事務局はオールタックル・レングスレコード専用メジャーを在庫しております。代金は送料・税込¥6,000円です(2020年現在)

D. 釣った魚の情報を記録しましょう

ここまで準備できたら、釣りに行きましょう。魚をランディングしたら申請の準備をします。釣り方の詳細や制限については、IGFAルールブックをご確認ください。下記の写真類、記録申請書、ラインサンプルがすべて用意できたら、釣った日から30日以内にJGFA事務局に送付します(やむをえない事情と判断されれば申請期間は60日まで延長が認められます。)

(1) 写真を撮る

(重量部門)

重量部門のハカリの写真は、船上や浮き桟橋など、地面に固定されない不安定な場所で撮影したものは認められませんのでご注意ください。

- 本人と魚とタックルが一緒に写っている写真 1枚以上
- 上の写真でタックルが写っていない場合はタックルを別に撮影 1枚
- ルアーを使用した場合

ルアーおよびフックのつけ方がわかる写真(長さ部門も) 1枚

- ハカリに魚をかけたシーンの写真 1枚以上
- ハカリにかけるために板やロープなどの風袋を使用した場合は、風袋込みのシーンの写真とその目盛りの写真を撮り、その後魚をはずして、風袋のみのシーンとその目盛りの写真を撮り、全体重量から風袋を引いた重量を申請重量とすること。

- ハカリの目盛りの拡大写真 1枚以上
- 魚を平らなところにおいて真上から撮影した写真 1枚以上
- 魚種を明らかにするための頭部、尾部、各鱗を広げた写真 複数枚

【長さ部門】

この部門は、キャッチ&リリースを前提としていますので船上の計量も許されており、写真の要件も簡略化されています。

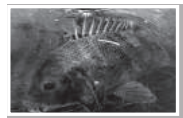
- 本人と魚とタックルが一緒に写っている写真 1枚以上
- 上の写真でタックルが写っていない場合はタックルを別に撮影 1枚
- 専用メジャーの上に魚を乗せ全体、頭部、尾部を撮った写真 各1枚



オールタックル・レングスレコードの申請魚体写真の撮り方。魚の口を閉じて先端をメジャーの先端にあわせ、尾部の鱗は開く。全体、頭部、尾部の3枚の写真撮影。

GET A RECORD!

日本記録・世界記録の申請から申請、審査結果の受理まで

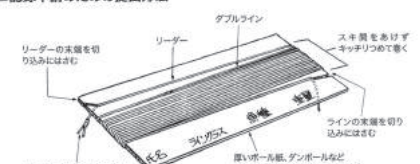


E. 記録申請書とラインサンプルを提出しましょう

記録申請書に記入する際、現地では、船長(船を使用した場合)、計量人、最終現認者の氏名と署名を必ず記入するほか、計量立会人と捕獲を証明した人の氏名、住所もメモしておき、あとで記入できるようにしてください。帰宅してからは、上記以外のその他の必要事項を記入します。各項目はすべて記入し、使用しなかったときあるいは該当しない場合は「なし」または「使用せず」と記入。どの部門に申請するかチェック欄への記入も忘れないようにしましょう。

ルアーやエサ釣りの場合のラインサンプルは、使用した道糸(道糸部分だけでなく15m以上、世界記録に相当する場合は25m以上)、リーダー、フックまでを連結した状態で、どちらからでもほどこけるように厚めのダンボールにきれいに巻き、耐水性のマジックインクで釣り人氏名、魚種、魚体重量(長さ)、ライン強度を記入する。ライン強度は使用したラインパッケージに書かれているライン強度を書くこと。勝手にラインクラスを変えて申請することはできません。ルアーを使用した場合は連結部分から切って、フックの本数と配列がよくわかるようにした上で、それらの長さがわかるようにメジャーを添えた写真を提出する。写真の提出があればルアーの実物は提出しなくても結構です。フライ部門におけるティペットの提出方法を含め、詳細はIGFAルールブックの「ラインサンプルの提出方法」をご確認ください。

■記録申請のための提出方法



ラインサンプルはこのように、きれいに巻いて提出します

F. 審査を実施

毎月、原則として第一火曜日の夜にJGFA事務局にて審査委員会によって日本記録の審査が行われます(年末年始、5月の連休など第一火曜日が休日と重なる場合は翌週以降になることもあります。)
審査では以下の項目などを確認します。

記録申請書に間違いがないか? / IGFAルールどおり釣られているか? / タックルがIGFAルールにかなっているか? / ライン強度はどうか? / 魚種に間違いがないか?

ラインサンプルの強度テストは、次の規定に従って行います。

- (1) ラインサンプルを常温で2時間真水に浸けてのち、強度テストする。
- (2) 道糸部分について、5回の強度テストを行い、その平均値でラインクラスを決定する。(フライは1回のみ)

例1: 4kgラインクラスの場合

5回の強度テストの結果、その平均値が4kg以下であれば、4kgラインクラスで認定とします。5回のテストのうち4kg以上の値が複数回出ても平均で4kgを下回っていれば4kgラインクラスでの認定となります。

平均値が4kgを越えて「オーバーテスト」した場合、たとえば4.15kgだった場合は、4kg以上のラインクラス、つまり、6kgラインクラスでの再審査となります。この段階で6kgラインクラスでの従来記録を越えていれば6kgラインクラスでの認定となりますが、従来記録を下回っていればその時点で失格となります。

逆に「アンダーテスト」した場合、たとえば5回の平均値が4kgより下のラインクラス、つまり3kg以下の場合でも下のラインクラスでの認定とせず、4kgラインクラスでの認定とすることがルールブックに明記されています。

例2: フライフィッシングの場合

フライの場合はクラスティベットが強度テストの対象となりますが、通常その長さが短いため、5回の平均値を取ることができません。したがって、1回の強度テストの結果で判断します。申請が世界記録の場合、前述のように1回しか強度テストができないため、JGFAでは日本記録のための強度テストは行わず、IGFAに送付し、その結果を待って日本記録を判断します。

G. 認定結果の通知

日本記録の審査結果は、1週間以内に申請者本人に文書で通知され、認定された場合は認定証が同封されます。また、その結果はJGFAホームページ、JGFA News(会報)、イヤーブック等に掲載されます。

世界記録に相当する場合、JGFAは申請書を英訳したうえ、写真、ラインサンプルのすべてをIGFAに送付します。1件あたり総額100ドルを越えますが、翻訳手数料、送料などはすべてJGFAが負担いたします。IGFAでは随時審査を行っており、審査結果通知は申請者本人の住所に直接送付されますが、申請後およそ3ヶ月から5ヶ月掛かっています。この場合も認定されれば認定証が同封されます。

では、皆様からのたくさんの記録申請をお待ちしております!

